

令和3年度肝属川学識者懇談会 議事概要

○開催日時：令和3年度 11月 12日（金）10：00～12：00

○開催場所：web 会議方式

○主な意見等

【資料1：議事次第等】

- ・鹿児島大学齋田准教授が委員長に選出された

【資料2：肝属川水系河川整備計画の点検について】

(学識者) 令和2年7月の豪雨では、王子橋地点で既往最大の流量を記録したということだが、河川整備計画上の基準地点流量 2,000m³/s は見直さず、そのままよいのか。

(事務局) 令和2年7月豪雨を受けて計画の変更は考えていないが、近年の気候変動を踏まえて将来的に見直しは必要と考えている。

(学識者) 地球温暖化によるゲリラ豪雨が問題になっている。森林などに一時的に雨水を貯留する等、洪水が河川に到達するまでの時間をかせぐことも治水対策になるのではないのか。

(事務局) 家庭・公園での雨水の貯留や田んぼダム等の様々な施策を組み合わせた流域治水を推進する必要があると考えている。

(学識者) 計画流量の変更は、今回の河川整備計画の点検とは別に、並行して検討していくという理解でよいのか。

(事務局) 次回以降の懇談会で、近年の気候変動を踏まえた計画流量や河道整備等をお示ししていきたい。

(学識者) 田んぼダム等は、流域治水の枠組みの中で取り組む可能性があると考えてよいのか。

(事務局) 関係市町と極力しながら進めていきたいと考えている。

(学識者) 鹿屋分水路は施工後20年程度経過しており、コンクリートのひび割れや漏水等が発生していると思われるが、どの程度発生しているのか。また、何か補修等を実施しているのか。

(事務局) クラックが発生している箇所にはマーキングして定期的に状況確認している。現時点では、補修が必要なほど劣化が進行していない。

(学識者) 水質は、令和3年は環境基準を満足していないが、毎月1回観測している値なのか。そうであれば、降雨による影響があるのではないか。また、水質浄化施設は現在も稼働しているのか。

(事務局) 毎月1回測定したBODの75%値を記載している。出水時に支川等から汚濁物質が流れてくる場合もあると思われる。鹿屋分水路の上流の水質浄化施設は現在も稼働している。

(学識者) シラス堤強化に使用されている遮水シートの耐用年数はどれくらいか。

(事務局) 現時点ではシラス堤強化対策を実施した個所で特に問題は生じていないが、ドレーン工の効果等を把握するためのモニタリング調査が必要であり、今後の課題と考えている。

(学識者) ハザードマップについては、スマホ等でも見れるようになっているのか。

(事務局) 国が公表している「重ねるハザードマップ」では、洪水だけでなく津波や土砂災害等のリスク情報も網羅しており、スマホ等で見るができる。

(学識者) 肝属川流域は、畜産が盛んな地域であり、水質に関しては畜産廃棄物等の影響もあると思われるが、畜産関係のインフラ整備状況が水質にどの程度寄与しているのかを把握出来ているか。

(事務局) 汚濁負荷の発生源対策も重要であると考えているが、畜産関係施設は数も多くインフラ整備がまだ十分に進んでいないのが現状であるため、市町と連携して対策を実施していきたい。

(学識者) BODが大きくなるのは、大雨の影響等もあると思われる。

(学識者) 春先は、冬季に溜まった汚濁負荷が降雨に伴い流出することも想定されるので、河川流量と関連付けて確認してほしい。

(事務局) 河川流量とも関連付けてBODが大きくなる要因を確認する。

(学識者) 次世代を担う子供たちが水辺環境について学習することは大切である、今後も継続してほしい。また、畜産関係者とも連携を図り水質改善に取り組み、肝属川も蘇えると思う。

(学識者) 平成31年度調査の河川空間利用者数が平成26年度調査から約4万人減少している

が、それ以前の調査よりは増えているのか。あるいは、調査日の天候等が影響しているのか。

(事務局) 利用者数の合計は減少しているが、吾平地区のかわまちづくり等、質の高い河川利用がみられている。

(学識者) 鹿屋分水路の機能向上検討とは、具体的にどのような内容なのか。

(事務局) 令和 2 年 7 月洪水での実績水位から、分水路への分流量を増やすことが出来ると考えられるため、分水路流入部の部分的な改修を検討している。

(総括：委員長)

点検結果どおり、「引き続き、現計画に基づき、河川整備を実施する」で了承する。

【資料3：肝属川直轄河川改修事業の再評価について】

(学識者)「事業の進捗見込み」で記載している費用対効果(当面整備)の維持管理費9.7億円は、平成24年から事業完了までの維持管理費のことか。

(事務局)施工実施箇所を除いた当面の整備(残事業)に係る維持管理費であり、事業完了後50年間の維持管理も見込んだ値である。

(学識者)「事業費の増額」のうち消費税率の変更による増については、これまでの事業は遡って支払うことになるのか。それとも、今後の事業に対してのみの増額になるのか。

(事務局)これまでの事業もその時点の実際の消費税率で工事契約しているので、今回の「事業費の増額」で消費税率の変更による増を遡って計上する必要がある。

(学識者)残事業のB/Cが前回評価に比べ小さくなっているのはなぜか。消費税率の変更による増の影響が大きいのか。

(事務局)前回評価以降、事業効果(B/C)の大きい支川の改修が進んだことが大きな要因である。

(総括：委員長)

肝属川直轄河川改修事業の対応方針(原案)どおり、「引き続き事業を継続」で了承する。

以上